

審 査 基 準

令和5年4月1日作成

法 令 名 : 情報公開条例
根 拠 条 項 : 第6条第1項
処 分 の 概 要 : 開示請求に対する決定等
原権者 (委任先) : 宮城県公安委員会 宮城県警察本部長
法 令 の 定 め : 情報公開条例 第8条 (行政文書の開示義務) 情報公開条例 第11条 (行政文書の存否に関する情報)
審 査 基 準 : 別紙「宮城県公安委員会・警察本部長における情報公開条例審査基準」のとおり
標 準 処 理 期 間 :
申 請 先 : 宮城県警察本部総務課又は宮城県内各警察署警務課
問 い 合 わ せ 先 : 宮城県警察本部総務課 (電話022-221-7171)
備 考 :